

日本100名城をハイキング ～ 岡山県高梁市・総社市 ～

天空の山城「備中松山城」と古代山城「鬼ノ城」

【出発日】9月08日（火）

【旅行代金】大人 23,000円

【出発場所・時間】※ 出発時間の5分前には集合してください

鳥取：鳥取駅南（フコク生命ビル前） 午前 6時30分

倉吉：日本海新聞 中部本社 午前 7時50分

【食事】昼食：1回 【添乗員】同行致します

【募集人員】16名（最少催行人員：14名）

【バス】日本交通／小型マイクロバス（座席は相席となります）



【天空の山城 備中松山城】© 岡山県観光連盟

当日は歩きやすい靴と服装でご参加ください

コース			食事
①	鳥取（6:30）＝ 倉吉（7:50）＝ 鬼ノ城【西門（復元）・ビジターセンター】＝		朝：×
	※ 駐車場から西門まで徒歩 15 分（西門のみ見学） ◎ 現地ガイドの案内で約 80 分見学します		
	＝ 高梁（昼食）＝ 備中松山城【現存天守・二重櫓・土堀】＝		昼：○
	※ 和食膳 ※ ふいご峠駐車場から天守まで徒歩 20 分（山道） ◎ 現地ガイドの案内で約 120 分見学します		
	＝ 倉吉（18:00 頃）＝ 鳥取（18:50 頃）		夕：×



【猫城主さんじゅーろー】

（到着時間及びルート、見学所要時間は変更になる場合があります）

【備中松山城】 高梁市北端に位置する標高約 480m の臥牛山にあります。全国には現存する天守を持つ城が 12 城ありますが、山城の形態をとるのは備中松山城のみです。木造の天守とともに、二重櫓、土堀の一部も現存し、昭和 16 年に国の重要文化財に指定されました。（高梁市観光協会 HP より抜粋） バスで「ふいご峠駐車場」まで行き、そこからは山道を徒歩で約 20 分かけて天守へと登っていきます。

【鬼ノ城】 総社平野にそびえる標高約 400m の鬼城山山頂付近に築かれた古代の山城です。城壁には 4 つの門と 6 つの水門が付設されています。最近の発掘調査成果から 7 世紀後半に造られた可能性が高くなっています。（総社市観光協会 HP より抜粋） 駐車場から徒歩で約 15 分の西門を見学します。城跡一周巡りは行いません。



【鬼ノ城】 © 岡山県観光連盟

旅行条件のご案内

（お申し込み前に必ずお読み下さい）

個人情報の取り扱いについて

①日本海新聞旅行部（以下「当社」という）は、旅行申し込みの際にご提示いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。必要の範囲内で当該機関等に提供します。
②当社は、当社が保有するお客様の個人情報のうち、氏名・住所・電話番号などを商品や祭事等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、利用させていただく場合があります。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は日本海新聞旅行部（以下「当社」という）が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件はコースに記載されている条件のほか下記条件、最終旅行日程及び当社の旅行約款によります。

2. 旅行の申し込み

申込書に所定の事項をご記入いただき、旅行代金（日帰り旅行）を添えてお申し込みください。満員になり次第締め切ります。電話郵便等でご予約の場合は当社が予約を承諾した旨を通知した後、当社が定める期間内に申込書と旅行代金を提出していただきます。期間内に申込書と旅行代金を提出されない場合は申込はなかったものとして取り扱います。

3. 旅行契約内容の変更について

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、運送期間の遅延等、旅行の安全かつ円滑な実施を図る為、やむを得ない時は、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。

4. 旅行中止と日程変更

最少催行人員に満たないときは、催行中止をお願いする事があります。国内旅行は旅行開始日 14 日前までにご連絡いたします（日帰り旅行は 4 日前）

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した輸送機関（航空・船舶・鉄道）などの運賃、送迎バス代金、観光代金（ガイド・入場代金）、宿泊代金、食事代金、手荷物運送料金（お 1 人様 20kg 以内が原則）

6. 旅行代金に含まれないもの（一部を例示します）

超過手荷物運送料金、クリーニング代、電報電話料、ホテルでのボーイ等に対するチップ、その他の追加飲食などの個人的性質の諸費用、税、サービス料、傷害疾病に関する医療費、個室料金等。

7. 当社による旅行契約の解除

当社が予め明示した旅行参加者の条件をお客様が満たしていない事が判明したとき、天災地変、戦乱、運送機関等における争議行為、官公署の命令その他の事由

により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき、当社の責に帰すべき事由により旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。

8. お客様による旅行契約の解除

取消料はお客様が 1 人様当たり旅行代金に対しての右記の比率でいただきます。旅行開始日の前日から起算します。

11 日前	取消料：無料
10 日～8 日前まで	取消料：20%
7 日～2 日前まで	取消料：30%
旅行開始日の前日	取消料：40%
旅行開始日の当日	取消料：50%
旅行開始後または無連絡不参加	取消料：100%

9. 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しします

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご連絡なくご質問ください。

旅行企画・実施



一般社団法人 観光庁長官登録旅行業 1149 号
日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者 原直司

日本海新聞 旅行部

鳥取市富安 2 丁目 137

0857-23-7738

ryokobu@nnn.co.jp

http://www.nnn.co.jp/nihonkai/ryokou/

営業時間
10:00～17:00
（定休日：日曜日・祝日）

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前に確認の上お申し込みください